

<b>意匠分類記号</b>	<b>意匠分類の名称</b>
B7-41	懐中鏡

<b>対応する旧意匠分類</b>			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
<b>旧意匠分類記号</b>	※	<b>分類の名称 または 移行した物品</b>	
B7-41	全	懐中鏡	
<b>参考分類・参考物品</b>			
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>		
B7-0100	化粧品入れ		
B7-0100A	コンパクト		
B7-021	口紅立て		
D7-50C	鏡台等。卓上立て鏡型。卓上立て鏡。		
<b>再掲載指示</b>			
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>		
<b>この分類に含まれる物品</b>			
懐中鏡			
<b>定義</b>			
<p>○主としてハンドバック、ポケット内等にしまい、持ち運べる携帯用小型鏡。</p> <p>○折り畳み型(鏡の蓋部等を利用して一時的に自立させるものを含む)を含む。</p>			
 <p>B7-41 登録 1173194 照明付きコンパクトミラー</p>		 <p>B7-41 登録 1157986 携帯用鏡</p>	
 <p>B7-41 登録 1141668 三面鏡</p>			
<b>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)</b>			
<p>○スタンドによって卓上に常時載置されるものは D7-50C(鏡台等、卓上立て鏡型)へ。</p>		 <p>D7-50C 登録 758012 卓上立て鏡</p>	
<b>分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)</b>			
<b>過去に分類した物品の名称</b>			
携帯用鏡			